

平成24年2月29日  
原子力安全対策室

志賀原子力発電所に係る新燃料及び低レベル  
放射性廃棄物の輸送計画について

本日、北陸電力株式会社より、「志賀原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書」第7条に基づき、別紙のとおり連絡がありましたので、お知らせします。

連絡先  
原子力安全対策室  
(直通) 076(225)1465  
(県庁内線) 4232

志賀原子力発電所 新燃料輸送計画

1. 輸送計画

(1) 搬入予定時期

平成 24 年度第 1 四半期 (平成 24 年 4 ～ 6 月)

(2) 搬入予定数量

2 号機取替用燃料 5 2 体

2. 安全対策

(1) 専用輸送容器の使用

本輸送には、関係法令の技術上の基準に適合している新燃料輸送専用の輸送容器を使用します。

(2) 交通安全対策

a. 輸送の実施に先立って道路状況を調査し、安全運行の徹底を図ります。

b. 輸送隊の前後に先導車、後備車を配し、全体の運行状況を掌握します。

c. 運転手には十分な経験を有する者を各車 2 名配置し、交替運転を行って途中休憩を取らせるようにします。

d. 出発前及び運転手交替時等は車両点検を励行します。

以 上

志賀原子力発電所 低レベル放射性廃棄物輸送計画

1. 輸送計画

(1) 搬出予定時期

平成 24 年 5 月

(2) 搬出予定数量

ドラム缶 480 本 (輸送容器 60 個)

(3) 搬出先施設名

日本原燃株式会社 低レベル放射性廃棄物埋設センター

2. 安全対策

(1) 輸送物の安全対策

- a. 本輸送には、関係法令の技術上の基準に適合している低レベル放射性廃棄物 (ドラム缶) 輸送専用の輸送容器を使用します。
- b. 低レベル放射性廃棄物を収納した輸送容器 (輸送物) の安全性を確認します。

(2) 陸上輸送の安全対策

- a. 輸送車両への輸送容器積付時には、積載方法等についての安全性を確認します。
- b. 陸上輸送の実施に先立って、道路状況を確認し、安全運行の徹底を図ります。
- c. 出発前には車両点検を励行し、運転手には十分な経験を有する者を配置します。

(3) 海上輸送の安全対策

- a. 輸送船には、低レベル放射性廃棄物輸送船として国で定めた基準に適合している専用船を用います。
- b. 輸送船への輸送容器積付時には、積載方法等についての安全性を確認します。
- c. 海上輸送の実施にあたっては、気象状況、海象状況、航路標識等航行区域全般にわたって調査のうえ安全航行を行います。

以 上